

鳥獣被害対策実施隊員募集要項

鳥取県の三大河川のひとつ、日野川が流れ、1,000m級の中国山地の山々に囲まれた日南町。豊かな自然に恵まれ、古より農林業を基幹産業としてきた日南町ですが、耕作放棄地拡大、後継者不足など厳しい環境であることに加え、近年は野生鳥獣による被害の拡大が深刻な問題となっています。

この度、日南町では鳥獣害対策事業実施に向けて、地域住民からの鳥獣被害相談の対応、被害及び生息調査などを担う鳥獣被害対策実施隊員を募集します。日野郡鳥獣被害対策協議会に所属して、本町を含めた日野郡内（日野町・江府町）の農地の保全や農村の維持・発展に寄与する一端を担っていただきます。また、地域と連携し地域行事やコミュニティの活動等に積極的に参加していただきます。

先人たちが切り開いたこの農地と山林を後世に残していきたいと私たちは考えます。恵まれた自然の中で、地元農家や地域のみなさんと触れ合いながら、この地で大きな夢をつかんでみませんか。

雇用関係の有無	あり
業務概要	<p>○日野郡鳥獣被害対策協議会実施隊員としての業務</p> <p>(1) 鳥獣被害相談への対応 (2) 野生動物の生態、対策の啓発研修 (3) 鳥獣被害対策啓発イベントの企画・運営 (4) 侵入防止柵の設置指導 (5) 農地等の環境整備の推進 (6) 野生動物の生息調査 (7) 協議会運営のための会計事務 (8) その他町長が必要と認める活動</p>
募集対象	<p>次のいずれにも該当する方</p> <p>(1) 令和8年4月1日時点で20歳以上35歳未満の方 (2) 応募現在、日南町に住所を有しない方については、採用後に日南町に住民登録を移し、居住できる方（三大都市圏をはじめとする都市地域等〔過疎・山村・離島・半島等の地域に該当しない市町村〕から応募される方は、「地域おこし協力隊員」として位置づけ採用させていただきます。また、「地域おこし協力隊員」の場合は、活動期間終了後に、引き続き日南町において起業・就業して定住する意欲のある方が応募の条件となります。） (3) 普通自動車免許を有し、通勤用に自家用車を用意できる方 (4) パソコン（ワード・エクセル・メール等の基本操作）ができる方 (5) 地域になじみ、心身ともに健康で、地域住民と協力しながら地域活動に取り組める方、自然や野生動物に興味があり鳥獣害対策に熱意をもって取り組める方</p>
募集人数	1名
勤務地	<p>勤務地： 鳥取県西部総合事務所日野振興センター日野振興局（日野町根雨140-1）及び日南町役場（日南町霞800） （主たる勤務地は、日野振興局となります。）</p> <p>業務範囲： 鳥取県日野郡内（日南町、日野町、江府町）</p>
勤務時間	<p>(1) 勤務日： 月曜日から金曜日までの5日間 （土日祝日勤務が生じた場合は代休対応とします） (2) 勤務時間： 午前8時30分～午後5時15分（日野振興局） （日南町役場勤務の場合 午前8時15分～午後5時） (3) 休日： 土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始（12/29～1/3）及び夏季休暇（3日間）</p>

雇用形態・期間	<p>(1)身分： 日南町の会計年度任用職員として雇用します。</p> <p>(2)任期： 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで 業務・活動状況を勘案して、1年ごとに更新し、最長3年（令和10年3月31日まで）を限度に延長可能</p>
給与・賃金等	<p>月額 220,000円 勤務状況により期末手当の支給あり (年間約2.4ヶ月分(ただし1年目は1.56ヶ月分)) 規定により通勤手当の支給有り</p>
待遇・福利厚生	<p>(1)健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入（自己負担あり） ※住居手当相当は別途補助制度あり（上限あり）</p> <p>(2)町外の方で、住居が必要な方の活動中の住居については、町でご紹介します。 生活必需品・光熱水費などの経費は各自の負担となります。</p> <p>(3)業務に必要な車両は、日野郡鳥獣被害対策協議会の公用車を使用します。</p>
応募手続き	<p>(1)募集期間： 令和8年3月31日(火)まで</p> <p>(2)応募書類： ①鳥獣被害対策実施隊員応募用紙（兼履歴書） ②鳥獣被害対策実施隊員活動目標レポート</p> <p>(3)応募書類提出先・お問い合わせ先： 上記応募書類を下記へご提出下さい（郵送の場合は書留で） 〒689-5292 鳥取県日野郡日南町霞800番地 日南町役場農林課 電話：0859-82-1114 FAX：0859-82-1478 Mail：s0550@town.nichinan.lg.jp</p>
選考の流れ	<p>(1)第1次選考： 書類審査の上、審査結果を応募者全員に文書で通知します。</p> <p>(2)第2次選考： 第1次合格者を対象に、日南町において第2次選考（面接試験）を3月中旬ごろに実施します。詳細は1次審査結果を通知する際にお知らせします。 第2次選考に係る旅費等の経費は応募者の負担となります。</p> <p>(3)最終選考結果の報告： 最終結果報告は文書で通知します。</p>
参 考	<p>○日南町ホームページ：http://www.town.nichinan.lg.jp/</p> <p>○地域おこし協力隊の制度：http://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/</p>